

平成27年度事業計画

1 はじめに

(1) 地域福祉活動の推進

平成26年度から5か年を計画期間とした「第3次地域福祉活動計画」に基づく実施項目を着実に推進します。

また、地域福祉推進協議会が実施する「ふれあいネットワーク活動」等の活動や給食サービスにつきましては、地域の実情を踏まえた支援ができるよう、引き続き学区担当職員を配置します。

本年度は、名古屋市と名古屋市社会福祉協議会が一体的に策定する地域福祉に関する計画「なごやか地域福祉2015」及び名古屋市が策定した高齢者保健福祉計画・介護保険計画「はつらつ長寿プランなごや2015」の計画初年度にあたります。高齢者層の増加を背景に、住民が主体的に行う地域活動の進展が期待されています。

こうした情勢を受けて、名古屋市社会福祉協議会との協力関係のもと、新たに高齢者等サロンの整備等推進事業を実施します。

また、地域福祉活動計画に基づき、関わりを深めてきたいくつかの自治会において、地域住民と協議しながら福祉活動を展開するモデル事業を推進します。

赤い羽根共同募金にご寄付いただいた方々の意見が反映されるよう、平成26年度から新たに導入した共同募金配分金助成審査委員会による助成決定のしくみについて引き続き検討を行い、寄付と助成の好循環をより意識した取り組みを行います。

ボランティア活動の振興では、赤い羽根共同募金の一部を財源とした「ボランティア・NPO応援助成事業」については、これまで以上に団体同士の交流に主眼を置いた展開を行い、ボランティア活動の活性化を図ります。

また、有事の際に運営する災害ボランティアセンターの円滑な運営体制づくりに努めるとともに、区役所・災害ボランティアと連携して開催する防災をテーマにしたイベントでは、本会が行政機関とボランティア団体等をつなぐ役割を果たします。

高齢者はつらつ長寿推進事業では、地域ボランティアの協力のもと、健康増進活動やレクリエーション活動などを通しての仲間づくり、自主活動や地域活動への参加促進を図り、地域ぐるみの介護予防を推進します。

名古屋市から指定管理者として受託・運営している都福社会館と千種児童館については、受託期間の最終年度を迎えることから、地域の実情を踏まえた運営を旨とする本会が、次期期間についても引き続き受託できるよう準備を進めます。

また、児童館を実施場所として名古屋市から新たに受託する「ひとり親家庭の子どもへの学習サポートモデル事業」では、大学生など若い世代を取り込んだ事業展開を図ります。

(2) 在宅福祉サービスの実施

通所介護（デイサービス）事業では、今般の介護保険報酬改定がマイナス改定となったことに伴い、厳しい経営努力が求められます。現行の安心・安全で質の高いサービスが低下することのないよう、さらに高位のサービス加算の要件を満たすことで安定した経営を維持していくことに努めます。

(3) 名古屋市社会福祉協議会への協力事業

訪問介護（なごやかヘルプ）事業並びに居宅介護支援事業については、引き続き、お客様の自立した生活を支えるサービス提供に努めます。

千種区西部いきいき支援センター（地域包括支援センター）については、ケアマネジャーへの支援、高齢者の相談に携わる住民や専門職のネットワークづくりの援助などを実施するとともに、孤立防止に関する取り組みである「高齢者の見守り支援事業」を展開し、高齢者の総合相談窓口としての機能を十分に発揮できるよう努めます。

2 主な実施事業等

(1) 地域福祉活動計画の推進

- ・第3次地域福祉活動計画の推進

(2) 地域の福祉ネットワークづくり・住民による福祉活動の推進

- ・地域福祉活動に関する総合相談
- ・地域福祉推進協議会への助成・活動支援
- ・地域福祉推進協議会地域あんしん事業の実施支援
- ・ふれあい給食サービス事業への助成、活動支援
- ・地域福祉推進協議会・ふれあい給食サービス事業研修会、事務説明会の開催
- ・高齢者等サロンの整備等推進事業の推進
- ・住民主体のネットワークづくりモデル事業の実施

(3) ボランティア活動の推進

- ・ボランティアセンターの運営（相談、登録、需給調整、活動保険等）
- ・ボランティア連絡協議会の運営支援
- ・小、中学校等の福祉体験授業の支援
- ・ボランティア・NPO応援助成事業の実施
- ・子育て支援サンタクロースボランティアの派遣
- ・広報なごや区版の点訳・音訳の支援 など

(4) 広報・啓発

- ・ 広報紙「はなみずきのまちだより」の発行
- ・ ホームページの運営
- ・ 千種区民まつりへの参加

(5) 地域福祉財源の確保

- ・ 賛助会員の募集
- ・ 赤い羽根共同募金運動への協力
- ・ 寄付金の募集
- ・ 地域福祉基金の運用

(6) 赤い羽根共同募金配分金による地域福祉活動への助成、支援

① 一般福祉事業助成

民生委員児童委員連盟千種区支部等が実施する地域福祉事業への助成
ボランティア連絡協議会事業への助成 など

② 高齢者福祉事業

学区敬老事業への助成
老人クラブへの事業助成 など

③ 児童福祉事業

子ども会活動への事業助成
おもちゃ図書館への事業助成
学童保育所、保育園連絡会への助成 など

④ 障がい児者福祉事業

手をつなぐ育成会、肢体不自由児・者父母の会が行う福祉事業への助成 など

⑤ 低所得者福祉事業

あたたかく見守る活動への支援 など

(7) 高齢者・障がい者・低所得世帯等の援助

- ・ 生活福祉資金の貸付（県社協協力事業）
- ・ 緊急小口資金貸付事業償還事務
- ・ 寝具クリーニングサービス事業の実施

(8) 高齢者の生きがいづくりと地域活動参加の促進

- ・ 高齢者はつらつ長寿推進事業の実施

(9) 千種区在宅サービスセンターの運営

- ・ 研修室、調理実習室の貸出
- ・ ボランティアルーム、点訳室、録音室の管理運営

(10) 都福社会館の運営

新たな趣味の講座や健康教室の開催、同好会活動等への支援や健康相談を実施し、これまで福社会館の利用がない若年高齢者を中心とした利用者の増加に努めます。

- ・趣味の講座・健康教室の開催
- ・レクリエーション活動や同好会活動の支援
- ・わくわく通所事業の実施
- ・回想法及び出前回想法の実施
- ・世代間交流の実施
- ・サロン事業の実施（唱歌 / 体操 / ミニ卓球）

(11) 千種児童館の運営

中高生の居場所づくりに取り組み、気軽に立ち寄れる機会・場所を提供するほか、障がいのある乳幼児等の福祉向上を目的とした「いこいの家事業」等の子育て支援事業の実施により、子どもの育成事業に力を注ぎます。

- ・中高生の居場所づくり事業の実施
- ・ひとり親家庭の子どもへの学習サポートモデル事業
- ・子育て支援事業の実施
- ・移動児童館の実施
- ・留守家庭児童クラブの実施
- ・世代間交流の実施
- ・子どもによる企画運営事業の実施（こどものまち）
- ・いこいの家事業の実施

(12) 介護保険による在宅福祉サービスの実施

お客様の身体機能の維持・向上及び個々のニーズに対応するための、口腔機能向上をはじめとする選択的サービスに注力してまいります。

また、事業開始から10年以上が経過しているため、施設整備の維持に向け、資金計画に沿った、安定した経営基盤の強化に努めます。

- ・通所介護（デイサービス）事業の実施

3 関連事項

名古屋市社会福祉協議会事業への協力

(1) 千種区介護保険事業所への運営協力

①訪問介護（なごやかヘルプ）事業の実施

お客様が地域で自立した生活を続けられるよう、お客様の生活意欲を引き出すサービス提供に努めます。また、すべての訪問介護員等に対し、技術指導等を目的とした会議を月に1回行うなど、質の高いサービスを維持します。

②居宅介護支援事業の実施

お客様の地域における在宅生活を支援し、お客様の状態に応じた適切なマネジメントを行います。また、「地域包括ケアシステム」の確立に必要な医療と介護の連携強化を始め、各関係機関との連携を図り「わかりやすい説明」「丁寧で迅速な対応」「豊富な情報提供」に努めます。

(2) 千種区西部いきいき支援センターへの運営協力

- 総合相談、権利擁護、介護予防マネジメント
- 認知症家族教室の実施
- 介護者サロンの実施
- 認知症サポーター養成講座の実施
- もの忘れ相談医の専門相談の実施
- 千種区地域包括ケア推進会議の運営
- 認知症専門部会の運営
- 寄り合いの実施
- ケアマネサロンの実施
- ケアマネジャー研修会の開催
- 地域における認知症支援ネットワーク体制の構築
- 高齢者の見守り支援事業の実施
- 地域包括ケアシステムの構築